

教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年9月16日(水) 13時30分～14時30分
場所 本部棟401会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、星野、吉川、工藤、大木 各理事、
東(外)、和田(文)、中道、栗本(人)、竹中(法)、堂目、福重(経)、三善(医)、
天野、竹重(歯)、堤、小比賀(薬)、田中、馬場口(工)、河原、狩野(基)、
木村、大内(言)、村上、大久保(国公)、尾上、森田(情)、仲野、近藤(生)、
三阪(高)、片山(小児)、目加田(微)、中谷(産)、中村(産)、石田(社)、
田中(接)、金倉(医病)、有川(国際)、岩井(日日)、下條(サ)、疇地(レ)、
下田(全教) 各評議員
欠席者 金水(文)、瀧口(法)、常深、深瀬(理)、澤(医)、前田(歯病)、中野(核)
各評議員
オブザーバー 永田(博)、審良(免) 部局長

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(7月15日)及び臨時(8月31日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば9月25日(金)までに総務企画部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[報告事項]

1 各種委員会等報告について

(1) 教育改革推進会議(7月16日開催)

西尾総長から、平成27年7月16日に開催された教育改革推進会議における審議内容等については配付資料のとおりである旨、報告があった。

2 総長特命補佐の指名について

西尾総長から、配付資料のとおり、9月16日付で総長特命補佐を新たに1名指名したことの報告があった。

3 総合計画室等の室員の指名について

西尾総長から、配付資料のとおり、9月10日付で総合計画室をはじめとする8室の各室員を指名したことの報告があった。

4 平成28年度概算要求事項について

三成理事から、配付資料に基づき、平成28年度概算要求事項について、報告があった。

5 大学間学術交流協定の締結について

星野理事から、配付資料に基づき、ヤンゴン大学（ミャンマー）及びインドネシア大学（インドネシア）と大学間学術交流協定を締結したことについて、報告があった。

[審議事項]

1 教員の人事について

西尾総長から、配付資料に基づき、本学教員の懲戒処分について、プライバシー保護の観点から守秘義務の厳守について要請が行われた後、当該教員所属部局長より経緯及び教授会における審議結果について説明があった。

続いて、本評議会としての同教員の処分案について諮られ、審議の結果、異議なく承認された。

2 学内規程の一部改正について

(1) 外国人受託研修員規程の一部改正

西尾総長から、配付資料に基づき、外国人受託研修員の受入れについて、本学教員が主導する提案型事業が増加していることから、JICA 主導事業に即した現行規程を見直し、適切な研修員の受入れを可能とするため、所要の改正を行う旨、説明があった。

(2) 金融・保険教育研究センター規程の一部改正

(3) 金融・保険教育研究センター運営委員会規程の一部改正

(4) 金融・保険教育研究センター長選考規程の一部改正

西尾総長から、配付資料に基づき、金融・保険教育研究センターの改組に伴い、センターの名称を数理・データ科学教育研究センターに改める等、所要の改正を行う旨、説明があった。

(5) 未来戦略機構規程の一部改正

西尾総長から、配付資料に基づき、未来戦略機構の研究室部門に、新たに「科学技術政策研究室」を設置することに伴い、所要の改正を行う旨、説明があった。

(1) から (5) の規程の一部改正について、一括して審議の結果、異議なく承認された。

3 寄附研究部門の設置期間の更新について

(1) 免疫機能統御学（岸本基金）寄附研究部門

審良免疫学フロンティア研究センター拠点長から、配付資料に基づき、免疫学フロンティア研究センターの寄附研究部門における、設置期限到来による設置期間更新について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 寄附講座の変更について

(1) コンシリエンスデザイン看医工学寄附講座

三善医学系研究科教授から、配付資料に基づき、医学系研究科の寄附講座にかかる寄附者追加に伴う設置目的、設置期間等の変更について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 名誉教授の称号授与について

(1) 総長推薦による名誉教授の称号授与

西尾総長から、配付資料に基づき、前総長及び前理事・副学長4名に対する名誉教授の称号授与の推薦について説明があり、審議の結果、全候補者に授与することが承認された。

(2) 部局推薦による名誉教授の称号授与

西尾総長から、配付資料に基づき、部局から推薦のあった候補者1名に対して、名誉教授の称号授与の選考を行うことについて説明があった。

投票の結果、過半数の賛成があり、名誉教授の称号を授与することが承認された。

[その他事項]

1 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を10月20日(火)13時30分から開催することとした。

(以上)